

**平成23年度 北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻
修士課程 学生募集要項**

1. 専攻及び募集人数

保健科学専攻
保健科学コース
看護学コース } 26名

- (1) 募集人数26名には、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の募集人数を含む。
- (2) 出願に先立ち、志望する教育研究領域の教員（P9～10参照）と研究内容について事前に相談すること。

2. 教育研究コース・科目群（領域）

専攻	コース	科目群（教育研究領域）
保健科学専攻	保健科学コース	生体量子科学 ----- 生体情報科学 ----- リハビリテーション科学 ----- 健康科学
	看護学コース	看護学 ----- 看護実践

3. 出願資格

【一般選抜】

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成23年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成23年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成23年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 大学に3年以上在学し、保健科学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (9) 外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、保健科学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (10) 保健科学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成23年3月31日までに22歳に達するもの

※ 出願資格(10)の「個別の入学資格審査」は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校やその他の教育施設の卒業又は修了者等で大学卒業の資格を有しない者について、研究歴や実務経験等の個人の能力について個別に審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者について出願を受け、受験を許可する。

※ 出願資格(8)、(9)又は(10)により出願しようとする者は、事前に出願資格審査を行うので、「9. 出願資格審査 (P4)」により出願前に出願資格の認定を受けること。

【社会人特別選抜】

上記「一般選抜」の(1)から(10)の出願資格のいずれかに該当する者で、かつ、平成23年4月時点で、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において、2年以上の専門的な実務経験（通算可）を有し、入学後もその身分を継続する者。なお、この選抜により入学した社会人は、大学院での学修を容易とするための「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」の制度を活用することができる。

※ 参考：大学院設置基準第14条（昭和49年文部省令第28号抜粋）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

【外国人留学生特別選抜】

上記（2）～（6）、（9）の出願資格のいずれかに該当し、

・国費（日本国政府（文部科学省）奨学金による）留学を希望する場合

日本政府（文部科学省）奨学金の申請にあたって「受入内諾書（Letter of Acceptance）」が必要な場合は、希望する研究分野の教員に直接受入を依頼し、内諾が得られた場合は教員に「受入内諾書」を記入してもらう。

・私費留学を希望する場合

入学したい研究分野の教員の「受入教員の推薦書」が必要。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成22年7月15日（木）から平成22年7月23日（金）午後5時まで

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

（郵送による場合は書留速達とし、出願期間内必着のこと）

(2) 出願書類及び検定料

【一般選抜】

1	入学願書	所定の用紙
2	受験票・写真票	所定の用紙 必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm、正面・上半身・無帽・無背景で出願前3ヶ月以内に撮影したもの）の裏面に氏名を記入のうえ、所定欄に各1枚貼付すること。
3	志望理由書	所定の用紙
4	卒業証明書又は卒業見込証明書	出身大学（学部）長が作成したもの 出願資格(8)、(9)又は(10)の者は、入学資格審査結果の(写)
5	成績証明書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの (出願資格審査を受け、提出している場合は省略)
6	検定料	30,000円 最寄りの郵便局又は銀行において、添付の振込用紙（郵便局・銀行併用・5票式）により納付すること。
7	検定料受付証明書台紙	氏名を記入し、上記の入学検定料を納付した際に交付される「検定料受付証明書」を指定欄に貼付すること。
8	受験票送付用封筒	所定の封筒に志願者の住所、氏名、郵便番号を記入し、定形速達料金の切手(350円)を貼ったもの。
9	宛名票	所定の用紙 2カ所に志願者の住所、氏名、郵便番号を記入したもの 入学手続き関係書類及び試験結果通知書送付用
10	外国人登録済証明書	日本に在住している外国人は、在留資格が明記されている証明書を提出すること。

注1 4、5は、北海道大学医療技術短期大学部卒業生及び北海道大学医学部保健学科卒業（見込を含む）者は必要なし。

注2 学位授与機構からの学士の学位授与者は、学位授与証明書及び学位授与審査を受けた修得単位に係る成績証明書を添付すること。

【社会人特別選抜】

社会人特別選抜による出願者は、上記の一般選抜による出願書類等の他に、下記書類を併せて提出すること。

11	就学承諾書	所定の用紙 所属長が発行したもの。
12	在職期間証明書	在職時の職名、勤務期間を証明できる書類（任意の様式）。 （出願資格審査を受け、提出している場合は省略）

【外国人留学生特別選抜】

外国人留学生特別選抜による出願者は、下記書類を提出すること。

1	入学願書	所定の用紙（履歴事項を含む）
2	推薦書	所属長または最終出身学校の校長もしくは教員の推薦書
3	卒業証明書又は 卒業見込証明書	出身大学の長が証明したもの
4	成績証明書	出身大学の長が証明したもの
5	志望理由書	A 4判 2枚程度（書式は任意、手書き不可）
6	語学力を証明する書類 （英語・日本語）	英語（TOEFL試験成績） 日本語（日本語検定試験結果、予め研究生として本学に在籍している学生は留学生センターの講義受講修了証でも可）
7	受入内諾書または受 入教員の推薦書	A 4判 1枚程度（書式は任意、手書き不可） （入学したいコースの科目群の受入予定教員が記入したもの）
8	その他	学費を保障する書類

(3) 出願書類提出先

060-0812 札幌市北区北12条西5丁目
北海道大学大学院保健科学院教務担当 電話：011-706-3318

(4) 出願にあたっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は受理しないことがある。誤記又は記入漏れのないことを確認すること。
 - ② 出願書類の受理後は、提出された出願書類の返却及び変更には応じない。
 - ③ 出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入学を取り消すことがある。
 - ④ 改姓等により卒業証明書等の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本を添付すること。
 - ⑤ 郵送により出願する場合は、綴じ込みの封筒を使用して書留速達とすること。また、持参する場合も、同封筒に出願書類を入れて提出すること。
 - ⑥ 身体に障害を有する者で、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、出願期間前までに提出書類提出先の保健科学院教務担当に申し出ること。
 - ⑦ 5頁の「10.長期履修制度について」に申請する場合は、同制度への申請書を出願書類提出時に併せて申し出ることになっているので注意すること。
 - ⑧ 既納の検定料は次の場合を除き、返還しない。
 - イ 検定料を納付したが、出願しなかった場合又は出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - ロ 検定料を誤って二重に納付した場合
- ※ 上記に該当する場合は、保健科学院教務担当へ請求すること。
なお、返還には相当の日数を要するので予めご了承ください。
また、返還の請求に、検定料納付の際に金融機関から発行される「検定料受付証明書」又は「振替払込請求書兼受領書（払込金（兼手数料）受領書）」が必要になるので大切に保管願います。

5. 入学者選抜方法

学力試験、面接及び提出された出願書類の審査結果を総合して判定する。
ただし、外国人留学生特別選抜の出願者については、出願書類の審査により判定する。

6. 試験日程及び試験科目等

(1) 学力試験日

平成22年8月30日（月）

(2) 試験科目・時間・試験場

試験日	時間	試験科目等	試験区分	試験場
平成22年 8月30日（月）	9:00～10:00	専門科目(小論文)	筆答	北海道大学大学院保健科学研究院 (札幌市北区北12条西5丁目)
	10:30～12:00	※外国語(英語)	筆答	
	13:30～	面接	口述	

※辞書持ち込み不可

コース	保健科学コース	看護学コース
	一般選抜・社会人特別選抜	一般選抜・社会人特別選抜
専門科目(小論文)	○	○
外国語(英語)	○	○
面接	○	○

7. 合格者発表

平成22年9月10日（金）午前10時

大学院保健科学院学生玄関掲示板に掲示すると共に、受験生へ郵送により通知する。
電話等による可否の問い合わせには、一切応じない。

8. 入学手続等

(1) 入学に関する手続き方法及び入学手続き日時等の詳細は、合格通知書送付時に通知する。

(2) 授業料等学生納付金

① 入学料：282,000円（予定額）

② 授業料：前期分267,900円（予定額）、年額535,800円（予定額）

注1 上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改訂時から新たな納付金が適用される。

注2 入学料及び授業料には、徴収の猶予・納付の免除制度があり、手続き方法の詳細は、合格通知書送付時に通知する。

9. 出願資格審査

出願資格(8)、(9)又は(10)により出願しようとする者は、下記により出願資格の認定を受けること。

(1) 提出期間

平成22年6月30日（水）から7月6日（火）午後5時まで

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

（郵送による場合は書留速達とし、提出期間内必着のこと）

(2) 提出書類

1) 出願資格(8)又は(9)により出願しようとする者

① 出願資格審査申請書	所定の用紙
② 成績証明書	在籍大学（学部）長等が発行したもの（厳封のもの）
③ 在学証明書	在籍大学（学部）長等が発行した在学期間に入ったもの
④ 推薦書	在籍する大学の長（学長、学部長等）が作成したもの（厳封のもの）
⑤ 返信用封筒	審査結果通知用：長形3号の封筒に宛先を明記し、350円切手を貼付したもの

2) 出願資格(10)により出願しようとする者

① 出願資格審査申請書	所定の用紙
② 最終学校成績証明書	出身学校長等が発行したもの（厳封のもの）
③ 最終学校卒業証明書	出身学校長等が発行したもの
④ 在職期間証明書	技術的・専門的職業についての職歴を有する者は、その期間及び職務内容を明記した機関の長等が作成した

	もの
⑤ 自己推薦書	所定の用紙： 研究歴や実務経験，研究業績等がある場合は，証明する書類の（写）を添付すること
⑥ 最終学歴に関する資料	短期大学，高等専門学校，専修学校及び各種学校の卒業者は，当該課程の入学資格，卒業要件（在学期間・授業科目・単位数）及び卒業に必要な授業科目のシラバス等（授業内容が記載されているもの）
⑦ 返信用封筒	審査結果通知用： 長形 3 号の封筒に宛先を明記し，350 円切手を貼付したもの

注1 ②，③は，高等学校卒業以上の学歴について証明書を提出すること。

注2 ②，③及び⑥は，北海道大学医療技術短期大学部卒業分は必要なし。

(3) 提出方法・提出先

① 封筒の表に「保健科学院修士課程出願資格審査書類在中」と朱書きすること。

② 提出先

060-0812 札幌市北区北 1 2 条西 5 丁目

北海道大学大学院保健科学院教務担当

(4) 審査方法

提出された書類により，修得した単位数及び成績並びに研究・実務経験等の内容を個別に審査する。なお，審査する上で必要と認めた場合は，上記以外の書類の提出を求めることがある。

(5) 審査結果の通知

出願資格審査結果は，平成 22 年 7 月 16 日（金）に郵送により通知する。

10. 長期履修制度について

職業を有する等（介護・育児等を含む）の事情により，標準修業年限（2 年）を超えて一定（4 年を超えない期間）にわたり計画的に教育課程を履修して修了することができる。なお，長期履修の可否は，審査の上決定する。

また，本制度に申請する場合は，入学願書提出時に申し出なければならないので，早めに計画すること。

詳細は，出願書類提出先（保健科学院教務担当）まで問い合わせること。

11. 個人情報の取り扱いについて

本学では，出願の際に提出された入学願書等に記載されている氏名，性別，生年月日，住所及びその他の個人情報は，入学者選抜（出願処理，選考），合格発表及び入学手続（入学時に必要な経費の通知，書類の送付，入学後の連絡事項）並びに学籍・成績管理を行うために利用します。また，取得した個人情報は適切に管理し，利用目的以外に利用しません。

ただし，上記個人情報のうち，氏名，住所に限って，北大フロンティア基金及び本学関連団体である北海道大学体育会や財団法人北海道大学クラーク記念財団からの連絡，及び本学院生主催の行事案内を行うために利用する場合があります。

保健科学院 保健科学専攻

1. 教育上の理念・目的

- 最先端の知識と実践技術を有する高度医療専門職者および指導者の育成
- 次世代の保健科学を担う高度医療専門職者および教育・研究者の育成
- 専門分野をこえて世界の保健科学研究をリードする研究者の育成

生命医科学や科学技術の急速な進歩・発展により、移植医療、再生医療、生殖医療、遺伝子治療など医療の高度先進化と専門化・細分化と共に、診断・治療機器の高度複雑化、遠隔医療支援システムなど新医療システムの実現化が進行している。このような高度先進医療が広く浸透するにつれて、国民にも高度先進医療への関心や高度医療志向が高まりつつある。これら高度先進医療を支援し、今後さらに発展させ推進するためには、専門医師のみならず、それぞれの高度先進医療に即応しうる確かな専門的知識と優れた医療技術を修得した看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士などの高度医療専門職者（Advanced Health Professionals）の養成が不可欠である。

一方、日本社会は現在、豊かな国民生活を送る上で保健医療において非常に大きな諸問題にも直面している。その第一は、少子化・高齢化による人口構成の急速な変化である。すなわち先進国のなかでも日本では類を見ない速度で高齢化が進んでいる。このことは、疾病構造が高齢者型へ移行し、障害者・要介護者及び高齢者単独世帯の急増を予測させ、在宅ケアを始めとする自立支援・地域生活支援や運動・生活機能の回復支援に対して、効率的かつ経済的な新しい方法論を創出し、それを実践推進する高度医療専門スタッフの人材養成が重要であることを意味する。

第二は、中高年世代においても、不規則な夜型生活、偏った食事、運動不足や睡眠不足などライフスタイルの大幅な変化により、生活習慣病に繋がる可能性の高いメタボリック症候群及びその予備群人口の急激な増加が明らかにされたことである（「平成16年度国民健康・栄養調査結果」）。この調査結果は、個々人の生活習慣病へのリスクを総合的かつ科学的に判断し、特定健診・特定保健指導などの新たな健康政策を地域や企業等で推進したり、健康づくりを自らコーディネートできる高度保健スタッフの育成も急務であることを示している。

さらに、こうした保健医療上の諸問題は、国民における健康増進や疾病予防への関心度を大いに高め、将来にわたるQOL（Quality of Life：生活・生命の質）の維持を重視した新たな健康価値観を生み出している。しかし、時には健康食品や輸入食品、サプリメントへの過剰な依存あるいは科学的根拠の希薄な保健情報への過剰反応が社会問題化することもある。このような状況に対して、疾病への専門的知識を背景として、保健情報の妥当性を判断し、正確な保健情報を積極的に発信できる高度医療専門職者の育成も求められている。

本保健科学院は、これらの医療上のニーズ及び社会的ニーズに応えるため、学部教育で培った専門的な医療技術や知識をスキルアップし、また、専門職としての実務経験を生かして、それぞれの専門分野で高度な専門的判断能力と倫理性及び最新の医療技術の実践的能力を有する指導的役割を担う人材やEBH（Evidence-Based Health：科学的根拠に基づく保健）を導入した次世代の保健科学を担う高度医療専門職者・教育者・研究者を育成し、また、国際的視野から世界の保健科学研究をリードしうる研究者を育成する。

2. アドミッション・ポリシー（求める学生像）

- ・本保健科学院は、保健科学における専門技術を高めると共に、様々な分野の融合と連携を通して、学術的な発展を目指すべく、保健医療系の学部教育を受けた学生のみならず、異なる背景の学問を身につけた学生を受け入れ、地域や文化、国籍を問わず、広く人材を求める。
- ・本保健科学院の教育理念に基づいた人材育成を図るため、それにふさわしい意欲・学力・創造力・論理性・リーダーシップを有する学生を選抜する。

3. 各コースの概要

1) 保健科学コース

保健科学コースでは主に保健医療系学部・学科を卒業した医療技術者に対する人材育成を行う。

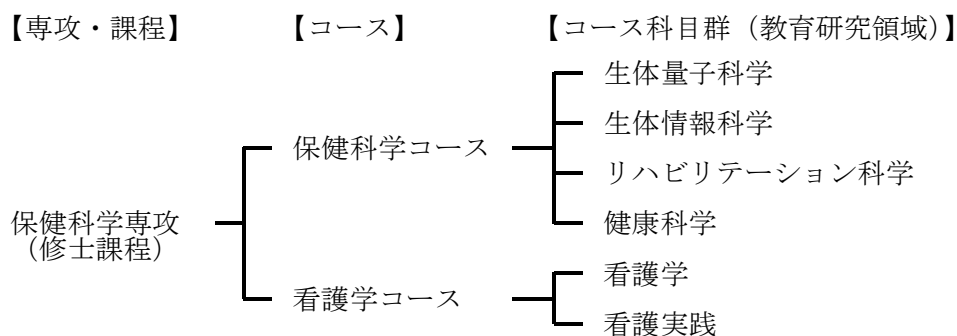
- (1) 診療放射線技師および臨床検査技師を対象として、新しい放射線診断・治療システムや臨床検査システムに関する基礎から臨床までの総合的知識と専門的技術を有する高度専門技術者および高度先進技術の指導的役割を担うリーダーの育成並びに新規医療技術や医療システムの開発研究に携わる研究者を志向する人材を育成する。
- (2) 理学療法士および作業療法士を対象として、リハビリテーション科学を基盤とした理学療法領域、作業療法領域等の最新の知識と専門技術、課題探求・問題解決能力を備えた学識豊かな高度医療専門職者を育成する。
- (3) 保健医療や保健科学に関心があり、EBHを実践しようとする栄養士や健康運動指導士なども受け入れ、医療関係者と連携できる医学的知識や検査技術を修得させる。
- (4) 学会が認定する専門士資格取得を目指す者には、大学病院等の教育医療機関との連携により、指導者の下で実務経験を積み、資格取得への初期研修と位置付ける。
- (5) 新技術の開発研究に従事する研究者や高度医療専門職を育成する教育者を目指す者には、個別の課題研究や研究指導を通じて、探求心や研究能力を涵養し、そのうえで、博士課程へ進学する力を身につけさせる。

2) 看護学コース

看護学コースでは、主に保健医療系学部・学科を卒業した、看護師、保健師、助産師に対する人材育成を行う。

- (1) 看護学および関連領域における最新の知識と技術、倫理的判断力、企画評価能力及びグローバルな視野を備えた、教育・研究を担う学識豊かな人材を育成する。
- (2) 看護実践領域における最新の知識、専門技術および判断力を備え、倫理問題や複雑な健康課題に対応でき、指導的役割を担う専門性の高い実践能力を有する人材を育成する。
- (3) 看護系教育機関で看護師、保健師、助産師を育成する教員を目指す者には、個別の課題研究や研究指導を通じて、探求心や研究能力を涵養し、そのうえで、博士課程へ進学する力を身につけさせる。

4. 専攻・コース・コース科目群(領域)等



5. 履修方法・修了要件・学位授与及び修了後の進路

1) 履修方法

- (1) 履修上の区分として専門領域の人材育成理念に対応するコース制すなわち、保健科学コースと看護学コースを導入し、この教育課程を構築するために、いずれのコースの人材育成にも関連する専攻共通基礎科目のほか、各コースの履修者における専門性を追求するコース科目群を各年次・各学期に配置し、より体系的な履修が可能となるようにした。
- (2) 原則として講義形式の「特論」は1年次1学期あるいは2学期に開講して基礎的理論を教授する。
- (3) 「演習」は1年次2学期の開講とし、「特論」で修得した理論的基盤を発展させた方法論や技術論を体験や実習を通して学ぶと共に、最新文献の調査分析を行う。
- (4) 2年次1学期に開講する「実践演習」では、看護領域専門分野における高度な実践応用能力を涵養するために、教育医療施設での実践的演習を行う。
- (5) 2年次に通年開講する「保健科学研究」、「看護科学研究」では、指導教員の下で修士論文テ

ーマに沿った個別的研究を展開し、データをまとめて修士論文を作成する。また、「実践看護研究」においては、修士論文に代えて、指導教員の下で事例または調査研究を実施し、その結果を特定課題研究報告書としてまとめることができる。

2) 修了要件

- (1) 本課程に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定課題研究報告書の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。最終試験は公開での口頭発表とし、質疑応答内容について審査する。
- (2) 在学期間については、学院教授会が優れた業績を上げたと認定した者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

3) 学位授与

本課程を修了した者に対し、本学学位規程に定めるところにより、修士（保健科学）又は修士（看護学）の学位を授与する。

4) 修了後の進路

北海道大学大学院保健科学院博士後期課程への進学のほか次のとおりである。

(1) 保健科学コース

- ① 各種医療機関の高度医療専門職者・指導者（技師長，副技師長，主任など）
- ② 製薬企業，食品企業，検査機器・試薬メーカー，介護福祉機器メーカーにおける研究開発者

(2) 看護学コース

- ① 看護師長及び地域看護における企画力を持つ管理者
- ② 指導的役割を担う専門性の高い実践能力を持つ看護師
- ③ 保健行政の企画立案に携わる保健師
- ④ 看護系教育機関の教員